

クライアントの皆様へ

日建設計では、過日発生した大地震により被害を受けている建物について、弊社が担当させていただいたプロジェクトを中心に、人命および社会的影響の大きさに鑑み以下の優先順位を設定し、全社をあげて被害状況の調査・確認、緊急対応策の立案などの対応を行っております。

どうかご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 救援の拠点となる建物の安全確認・確保と緊急対策

例：被災地における医療・福祉施設、避難所、行政施設や大規模集会施設、輸送ターミナル 他

2. 副次的災害防止につながる、建物の安全確認と対策

例：生産拠点、物流拠点、報道機関（新聞社、放送局）、情報・金融センター、他

インフラなど、社会的影響が甚大となるものの対策

例：橋、水道施設、地下街・地下道、機械基礎 他

3. ある程度の被害が認められる建物で、余震対応が必要とされるもの

4. 1～3以外の個別対応全般

2011年3月16日

株式会社 日建設計
代表取締役社長 岡本慶一